

# 農業振興地域整備計画が

## 認可される

農業振興地域整備に関する法律が、昭和四十四年に施行され、今後とも農業の振興をはかるべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化の措置を推進するため制定されたものであります。本町の農業振興をはかるため、昭和四十七年にこの制度の地域指定を受け、基礎調査を行い、昭和四十八年に農業振興の整備計画を策定することになりました。これは既に承知のことと思えます。この制度の理解を深くするため部落説明会、座談会等を開催いたし、皆様方から真剣な質問、意見を賜って参りました。また農家の意向調査等を実施し、基礎資料の整備策定にあ

たりました。今後の本町農業振興のあるべき姿について関係機関と会議を重ね、整備計画の基礎となる農用地区域について昭和四十八年七月、本町の基本的な考え方について推進協議会を開催し、一応の承認を得ましたが、本町が都市近郊という特殊な地域であることから部落協議の時点で農家の意向が反映されるようお願いしたいと要望等がありました。更に農用地利用計画等については、再三説明会を開催し、数多くの問題提起を受け、関係機関、団体等と会議を重ねながら慎重に対処してきました。昭和四十八年十二月、漸くその基本となる農用地利用計画が町長より

り促進協議会に諮問され、市街化区域及び、市街化調整区域の除外地、公共用地等を除き、農用地区域とするこの原案を承認する答申を得たものであります。答申の中で、本町が都市近郊地域であり北陸高速自動車道、上越新幹線等の開通により、地域の変化が予想されるので、農振法第十三条(変更)の規定については、関係機関の協力が得られるよう、強い要望が出され、これの農用地計画に基づき、農業振興整備計画書を役場関係課及び、関係機関、団体と協議を重ね、策定してきました。昭和四十九年三月、農業振興地域整備計画書が町長より促進協議会に諮問され、原案を承認する、答申を得ました。答申の中で土地基盤整備事業、近代化施設等については、国、県の補助金大引上げ制度資金の長期低利化の要望等が強くうたがわれております。以上のような答申を得ました農

業振興地域整備計画書について、認可申請を県に提出したものであります。県農政審議会の議を経て、昭和四十九年四月三十日付で県知事より認可になりました。この間推進協議会委員、部落役員、各種農業団体役員、関係機関、農家各位の協力に感謝申し上げます。農業振興地域整備計画書は、(1)農用地利用計画、(2)農業生産基盤の整備開発計画、(3)農地等の権利取得の円滑化計画、(4)農業近代化施設の整備計画の四本の柱から計画されており、詳細については省略しますが、この一連のマスタープランの計画樹立をすすめ、更には本町農業をまもり、農商工の一体的な本町の発展のため、今後具体的な事業の展開が迫られております。農業振興地域整備計画書については、常時役場農政課において、従覧に供しておりますので申し添えます。

# 信号機が

## メチャメチャ

本場上組の高速道路建設のための工事用道路に設置されたため、歩行者専用信号機が何者かのいたずらによりこわされてしまいました。信号機や道路標識をみだりにこわしたりした場合は道路交通法により、五年以下の徴役、または十万円以下の罰金刑に処せられます。警察では目下犯人を捜査中ですが、信号機が不能なため思わぬ重大事故を招くおそれも充分考えられます。こういった悪どいいたずらは絶対にやめて下さい。



# 保健衛生だより

## 6月の行事

- ※乳児検診
  - 6月12日 黒埼町公民館
  - 受付時間 午後1時～1時20分
- 対象 48年9月、49年3月生まれの者
- ※3才児検診
  - 6月14日 黒埼町公民館
  - 受付時間 午後1時～1時20分
- 対象 47年3月1日～6月30日まで生まれた者
- ※ツ反及びBCG接種 (ツベルクリン検査)
  - 6月25日 黒埼町公民館

- 時間 午後1時～2時
- 対象 4才までの乳幼児で今まで一度もツ反、BCGを受けたことのない者(今までに一回でも受けたことのある人は、受けなくてもよい)と4才以上の者で一度も受けたことのない者(保育所では実施しない)
- (判定及びBCG接種)
  - 6月27日 黒埼町公民館
  - 時間 午後1時～2時
  - 対象 ツ反を受けた者
  - ※百ジフ破傷風予防接種
  - 6月28日 黒埼町公民館
  - 時間 午後1時～2時
  - 対象 生後3ヶ月～6ヶ月までの者と三回接種後12ヶ月～18ヶ月までの者

- 時間 午後1時～2時
- 対象 満3才以上の希望者
- ※母親学級
  - 6月28日 黒埼町公民館

## 7月の行事

- ※乳児検診
  - 7月10日 黒埼町公民館
  - 受付時間 午後1時～1時20分
- 対象 48年10月、49年4月生まれの者
- ※3才児検診
  - 7月12日 黒埼町公民館
  - 受付時間 午後1時～1時20分
- 対象 46年4月2日～7月31日まで生まれた者
- ※百ジフ破傷風予防接種
  - 7月26日 黒埼町公民館
  - 時間 午後1時～2時

- 対象 生後3ヶ月～6ヶ月の者と三回接種後12～18ヶ月の者
- ※母親学級
  - 7月30日 黒埼町公民館
  - 受付時間 午前9時30分～45分
  - 受講時間 午前9時45分～午後3時30分(1日で終了です)
  - 対象 今月始めてミルクの支給を受ける妊婦(但し、その他で受講したい人は、この限りでない)
- 携行品 母子手帳、筆記用具、主食(ご飯パン)、副食はこちらで用意します。
- 学校内容 ①安産のために ②妊娠中の衛生 ③妊娠中の歯牙衛生 ④妊娠中に起りやすい異常と分娩の経過 ⑤産褥の経過と生活及び起りやすい異常 ⑥新生児の保育

(学校、保育所の児童はそれぞれの施設で実施する)  
今年始めて受ける人 一回  
毎年受けている人 一回  
○料金 一回二四〇円  
二回四八〇円